



# 議会だより



【大宜味村役場 新庁舎イメージ図 (令和5年5月業務開始予定)】

## お知らせ



新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえ、本議会の傍聴を希望する場合は、**息苦しさやだるさ、発熱などの症状がないことを確認の上で**、手指の消毒、マスクを着用し傍聴する様、ご理解とご協力をお願いします。 **一人ひとりの心がけが大切な人の命を守ります。**



議会ホームページも見てね！



- 一般質問 ..... P 1 ~P 9
- 討 論 ..... P10~P12
- 賛否分かれたもの ..... P12
- 議案等の議決結果一覧 ..... P13~P14



村の蝶々

ツマベニチョウ



コノハチョウ

※詳しい内容については、大宜味村議会ホームページ、または各公民館に配布されている議会会議録をご覧ください。

一般質問

大城邦彦 議員



ブルーツーリズム等の  
観光推進について

**問1** 大宜味村農村活性化センター周辺の海岸では、おおぎみまるとツーリズム協会より、児童生徒などのシユノーケリング遊泳やシーカヤックなどでマリント体験観光受入を積極的に実施しており、次年度も多く予定されている。マリント体験受入時にシャワー室などの設備がなく、大変支障を来している状況と聞く。マリント観光をさらに推進する上で、活性化センターに屋外トイレやシャワー室、更衣室などの完備とクラゲ防

止ネットの設置が必要不可欠と考えられる。村としての見解を伺う。

**答** 宮城功光 村長

クラゲ防止ネットについて必要性は感じているが、設置するための課題と対応方法の整理が必要となる。マリント体験観光推進も併せて検討を進めたい。活性化センターの利活用に関して根路銘海岸の利用も多々されていることを利点として、検討をさせていただきたいと思う。

**問2** 大宜味村には宿泊施設が不足しており、世界自然遺産登録になっても来村者の多くが他市町村へ宿泊することになる。活性化センターの2階部分を宿泊できるように改修できれば増客が見込まれるが、ぜひ行政として施設整備など、後押しをしていただくよう前

向きな検討ができないか。

**答** 福地亮 企画観光課長兼プロジェクト推進室長

宿泊施設が不足しているというのは以前からの大きな課題である。前向きに進めていきたい。根路銘海岸のブルーツーリズムが展開されている事業ということも含めて、観光推進に力を入れていきたいと思う。

高齢者運転免許証  
自主返納について

**問1** 高齢者による交通事故が今後多発する可能性があるため、運転免許証自主返納者支援事業を実施し、事故のない、事故を起こさない安心、安全な村づくりを進める必要があると考えます。自主返納特典及び交通手段に関する支援の充実が必要と考えるが、今後取り組むべき課題と方策は何か伺いたい。

**答** 宮城功光 村長

買い物や通院など、生活の足として運転免許を手放すことができず運転を続けている方が多く、家族も大変心配しているという話がよく聞いている。支援制度は、村独自の特典等はないが、社協が行っている買い物支援及び外出支援のサービスをやっている。

**問2** 例えば外出支援の一つとしてシニアカーに対する補助ができないかお聞きしたい。

**答** 知念和史 総務課長

買い物支援、外出支援のほうでサービスの拡充を補っていけないのか考えており、シニアカーについては今後また勉強させていただきたいと思う。





### 議員 宗利 仲井間

### 一般質問



#### 村道（農道、林道）維持管理について

**問** ①各地域の議員から一般質問で、集落内の側溝や道路の亀裂、崩壊等が質問されているが、その後の状況は。

②国道、県道は改良、修繕工事が進められているが、村道も数年かけて施工されてきた、村が管理する道路も改良、改善工事が必要ではないか。  
③以前に施工した道路の白線が消え、樹木も生い茂り車両等の走行に危険な状態です。対策などは考えているのか。

#### 答 宮城功光 村長

①今年度予算で対応できる箇所については、優先度を考え修繕を行っている。村道においては、喜如嘉線の側溝蓋の隙間改善や屋古集落のへこみの修繕、田嘉里線道路拡幅など行っている。  
②道路の改良改修は必要と考える。村道については、改良工事などを行っている。

③村道の白線などの状況は確認しているが、今後どのように事業化していくか検討中である。

#### 答 新城寛 建設環境課長

②村道について、これまで整備してきた道路は古い部分も出てきている。現在、村道で改築事業が一路線、根路銘上原線、今後、計画的に各路線の整備を考えている。最近道路事業において予算のつけ具合がかなり厳しい。毎年一億円余りの予算計上を行っている

が、国庫補助事業の採択の金額が上がってこない、改良、改修、修繕とかできるだけやっていきたい。今後財政側とも相談しながら、優先順位をつけながらやっていきたい。

③白線部分に関して、かなりの路線で白線が消えていて、我々も確認はしている。市町村の事業、補助事業では幾つかのパッケージがあり、交通安全対策に必要な、区画線とか、そういう事業がある。全体的にもう一度計画を練直し、その中でどうしても必要な部分に関しては補助事業ではなく、何とか予算化してやっていきたい。

#### 問 旧村道、道路の整備について

旧村道ですが、現在も村の水道管が通り、最近村外から移住されて住宅が建設されている、道路が悪く雨降りには乗用車などが上

れない状態です、修繕工事はできないか。

#### 答 宮城功光 村長

旧村道、道路の整備についてですけど、旧饒波石山線は、村道の位置づけはなから里道同様の管理として考えている。ただ水道管が埋設されており、管理の観点から水道管の管理に必要程度の里道管理として、行っており、現時点で改良予定は考えていない。

#### 答 新城寛 建設環境課長

建設課および村の考えとして、住所を有して、通常的生活根拠がある場合、旧饒波石山線の道路は、実際的には道路としては廃道になっっている、現場の状況を確認しながら修繕を行うかどうか考えている。

村内各字の掲示板の設置についても質問しました。

一般質問

宮城 貢 議員



コロナ対策について

問1 ①コロナウイルス問題

策の経過、進行状況は？  
②大宜味の駅・ビジターセンターの現況を伺う。

答 宮城功光 村長

①国からの交付金での施策は、地域振興券の事業やOMTクーポン事業などにより経済回復支援の一助になっている。②ビジターセンターは指定管理者が対応している。村は常に連携しながら対策を行っている。  
問2 令和2年3回定例会で各課の施策について質問し、回答をいただいている。総務課、村営団地の家賃の減免はあったか。

答 知念和史 総務課長

1件の申し出があり減免している。

問3 財務課、税金の減免、

1企業の納税の猶予は。

答 真喜志亮 財務課長

新たに減免の申請があった。納税の猶予は最大で1年間延長できるようにしている。

問4 産業振興課、花卉農

家から持続化給付金の件で相談があったと6月定例会で話しています。活用できているか。

答 花田義徳 産業振興課

兼農業委員会事務局長  
実際に相談あった方には、手続きを伝えているが、実際に受け取っているか把握していない。  
問5 ビジターセンターの現況、経営状態は今のうちでどうなのか。オープン直後から営業活動が大変困っていると思う。指定管理者からの支援要請はあったか。

答 福地亮 企画観光課長

兼プロジェクト推進室長

直接的支援要請はない。経営状況については、今はまだ把握できていない。年度報告を受けて確認させていただく。

ふるさと納税について

問1 令和2年度第6回定

例会で返礼品について質問した。『基本的にふるさと納税制度は村の特産品、物を扱うことが決まっている。今回1億7千万の寄付があつて、その3割である」と大きな地域の経済効果が行われていると思う』と回答している。取扱金額は約4千万円を超えてると思うが、村内業者で取り扱っているということではないか？

答 福地亮 企画観光課長

兼プロジェクト推進室長  
例えば1万円の寄付があれば、その3割が取扱金額だとおもって構わない。事務委託会社に事業を一任し

ている。

宮城貢議員 ふるさと納税が金額的に伸びてきている。村内の物品関係を扱って4千万円を超える金額であれば効果的と思う。それを把握することが一番大事である。

塩屋小学校跡地の活用事業者について

問1 バナメイエビ養殖に

ついて、住民説明会等での村民からの声はいかがか？

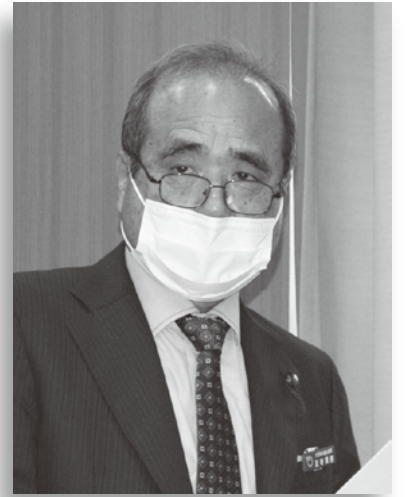
答 宮城功光 村長

特に意見があつたのは、エビの処分方法について、育苗施設からの排水の件、病気の発生元はどこか。旧塩屋小学校活用の申請した事業に対する進捗や校庭のガジュマルへの影響について事業者に対して不信感を抱いているなどの声があつた。



一般質問

議員 善景友



**入札に関わる不正は全くな  
いと断言した根拠は？**

**問** 去る9月定例会において、不正は全くないと断言したのは、関係機関の捜査の結果なのか。それとも第三者調査委員会や内部調査委員会等の調査結果なのか。  
**断言した根拠は？**

**答** 宮城功光 村長

捜査結果や調査結果によるものではない、事業者、発注者共に不正行為は行っていないものと認識している。  
**友寄景善 議員** 根拠はない。調査もされてないのに断言している。行財政の運営は、法律、規則、法令に

基づき、ちゃんとした根拠に基づくべきである。そうじゃないと村民の信頼、行政に対する信頼は大きく損ねる。

**総合福祉センターの  
整備計画は？**

**問1** 令和元年6月定例会において、新庁舎整備の中で必要な機能を入れ、総合福祉センターと一緒にできないか。もしくは旧大宜味小学校の跡地を活用してできないか今後検討していきたい答弁していたが、その後の進捗状況は？

**答** 宮城功光 村長

現在の考えとしては、新庁舎整備後の議会棟跡地を活用し、整備していけないか検討している。

**問2** 旧大宜味小学校の跡地を活用しての整備はできないか？

**答** 佐久川紀亮 住民福祉課長

できないということでは

ない。どちらが良いか、まだこれから調整できると思う。社会福祉協議会とか包括支援センター、そういったものを一緒にできないか、関係機関とも調整しながら、どちらのほうが良い活用ができるのか検討していきたい。

**問3** 廃校になったとはい

え、百数十年の歴史のある学校は卒業生を始め、地域住民の心のより所である。校庭を掘り返すとか、校舎を取り壊すなど、原形を大きく損ない、また住民を締め出すような活用方法を望んでいないはずだ。原型を最大限に残し、地域住民に理解され、喜ばれるような跡地利用すべきだと考える。

このような観点から、総合福祉センター的な施設を旧大宜味小学校に造って、福祉の向上、これも全国に発信できるように新しい形の福祉事業を展開していた

だきたい。村長の見解を伺う。

**答** 宮城功光 村長

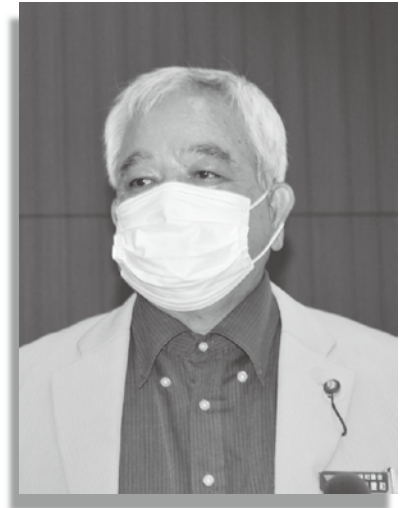
学校跡地は地域の歴史ある学校ですから、これを大いに有効活用する意味での地域の皆さんの声をしっかりと聞きながら対応していきたい。議会棟跡を活用するとかいろいろ検討する必要がある。議員の意見をしっかりと受け止めて、地域の皆さんの声を聞きながら方向を決定していきたい。

**友寄景善 議員** 村民は総

合福祉センターを望んでいる。過去に私以外の方々も総合福祉センターの整備を求めて行政の公聴会でとか、意見交換会の時に発言していると思う。後回しにすることなく、何よりも先に福祉の充実のためにやってもらいたい。高齢者の方々に福祉の恩恵が受けられるよう、一日でも早く整備を求めらる。

一般質問

安里重和 議員



瑕疵担保責任は

問1 ①公表されていない

LED防犯灯取替工事で手抜き工事は、何基あったのか、修繕工事費はどこが負担するのか? ②工事社へのペナルティーは?

答 宮城功光 村長

①会計検査において47ヶ所の指摘があった。工事費の負担について、設計書に基づく施工がなされておらず、村として監督・検査が十分でなかった事から村と業者とで半分づつ負担することにした。②工事社へのペナルティーは、業者負担分をペナルティーと考え

ている。

問2 工事の打合せ等どのようなにおこなわれたのか?

答 知念和史 総務課長

打合せの資料等は今持っていない。事業時に現場立会であったり、工程会議での担当者の参加に至っている。

問3 255本の内47本手抜き

工事とは、意図的にやったものとした考えられない。

答 知念和史 総務課長

区長からの要請であったり、無理に場所を変更させた所もある。

問4 指示簿はあるのか?

変更して手抜き工事を行っているのか?

答 知念和史 総務課長

全ての箇所について、指示簿は無い。

問5 瑕疵担保はどのような

か?

答 知念和史 総務課長

工事検査後発覚した事ではなく施工不良という事。村として監督及び検査が十

分でなかった。瑕疵担保には、該当しないと考えられる。

問6 瑕疵担保とは何か?

答 知念和史 総務課長

瑕疵があったかどうかという事。施工不良も含まれると思う。

問7 瑕疵担保とは、見えない欠陥や不具合があった

場合の事を話している。指名停止基準の規則の中で実際どれにあたるか?

答 知念和史 総務課長

11条の別表で該当する箇所として4項に該当するものだと思う。(指名停止期間3箇月以上1年未満)

問8 T社へペナルティー

もなく今年8月に1億62万8千円を受注している。村長・請負選定委員会委員長の副村長どう思うのか、(村長・副村長答弁なし)

村管理道路安全対策を

問1 村道海染江洲原線は、

勾配が厳しく見通しの悪い道路であり事故を誘発しスリップ事故など多発している。早急に滑り止め舗装の設置予定を。

答 新城寛 建設環境課長

かなり勾配のきつい道だと認識している。事故多発地域について滑り止め舗装を整備してきた。何件か事故報告は、聞いている。滑り止め舗装について検討する余地はあると思う。

問2 村道結の浜線はスク

ールゾーンだと思うが、交通標識のない道路は何キロか知っているのか?

答 宮城功光 村長

スクールゾーンについて、教育委員会を中心に協議会を設置しエリアの指定を行い設定する事になる。調整を図りながら検討する。

答 新城寛 建設環境課長

30kmから40kmだと思っ

安里重和 議員 標識のな

い道路は、60km。



一般質問

宮城良治 議員



汚水処理について

**問1** 生活排水の適切な処理を行うために、今後どのような取組を行うのか。また、合併浄化槽の設置、単独浄化槽の撤去の補助率を上げる事は可能か。

**答** 宮城功光 村長

村において、地域循環型社会形成推進地域計画書を作成し国からの交付金により、国が定める補助金限度額に対して、国1/2、村1/2の交付を行っており、その国の限度額を上げることが難しく、補助額を上げる場合、村独自の補助金になる。

**問2** 補助率の面が厳しいというの理解しているが、更新が進まない理由は？

**答** 新城寛 建設環境課長

工事の大半を補助金で賄うことが難しい。個人的なもので進んでいないのが状況と判断している。村としてもどういったものができるか今後考えていく必要があると思っている。

**問3** どこか先進地の事例とかを確認したのか？

**答** 新城寛 建設環境課長

先進地の確認は今現在行っていない。

**問4** 色々調べたので一つの事例として、小笠原村は中心市街地はコミュニティプラントで、集合処理を行っている。それ以外の分散地域に関しては、合併浄化槽区域として村が管理し

ている。大宜味村も、例えば大宜味、大兼久、根路銘、塩屋地域、ここは決して分散している地域とは言えない。個別処理と住宅が密集している集落は集約して集合処理で管理した方が生活雑排水の適切な処理を行う事ができる。そこで農集排事業を取り入れたらと、6月議会でも言ったが、事業の実質補助率は97.5%になっている。これは沖縄県だけで、内地の方は、今50%補助になっている。いつ終わるか分からない事業なので、早めに手を打っていた方がいいのではないか。維持管理にしても農集排の場合は浄化槽法なので、法定検査、維持管理の頻度を考えてもコスト的にかなり抑えられる。不適切な排水管理や水質汚染は感染症等による健康被害に加えて、水産業、観光業、環境への影響など、様々な経済的損

失の原因となると言われている。世界自然遺産候補地として、そして未来の大宜味村のために今本気に取り組むべきだと思っている。

**答** 新城寛 建設環境課長

先ほど話をされた農排について頭に入れたながら、検討していきたい。ただ、大宜味村は国道58号が主要幹線道路、さらには山間部に集落がある中、なかなか集中管理ができない。先ほどの大宜味、根路銘、大兼久あたりも、实际的に言うとう戸数があまりにも少ないのかなと思う部分もある。国道58号をまたいでの管路を引っ張ることはなかなか難しいところではあるのですが、議員の提案された小型の合併浄化槽あたりも検討しながら、最終的には単独浄化槽は廃止になる。ですから、その前に合併浄化槽の検討をさせてほしい。

一般質問

吉 浜 覚 議 員



透明性や公平性、公正性な行政運営を問う

問 9月定例会で村電機設備工事請負契約調と名護市の最低限価格の要綱の資料を提示して、入札制度の透明性や公平性、公正性な行政運営への改善はないかとの質問に対して、村長は透明性のあるような仕組みが、どれが一番いいのか検討させていたきたいと答弁があった。その後、私は沖縄県警捜査二課に官製談合の情報があるので情報提供を求められた。村は臨時議会時にLED防犯灯取替工事の施工に問題があった

ので議員への説明をした。繰り返し特定業者との契約や最低制限価格との入札割合がほぼ100%で、工事施工や検査の杜撰さが浮き彫りになった事例は癒着そのもので、官製談合と疑われても否定できるものではない。行政の信頼を回復する意味でも再度問う、工事請負の予定価格の事前公表や最低価格の複数設定方式の要綱を制定して透明性や公平性、公正性な行政運営への改善はないか。

答 宮城功光 村長

予定価格の事前公表については、公表することにより予定価格が目安となつて、競争が制限され落札価格が高止まりになること、業者の見積もり努力を損なわせること、談合が一層容易に行われる可能性があることから、村としては契約締結後に公表する。最低制限価格の複数設定について

は引き続き検討する。

安心・安全・健康で拘束のない生活を問う

問1 本村は、こども医療費窓口無料化が高校卒業まで対象となっているので保護者から大変喜ばれている。

しかし、県社保協の自治体アンケート2020によると2019年度の学校検診では、特に歯科検診で小学校の要受診の数47名に対して、要受診なのに未受診の数27名。中学校の要受診の数24名に対して、要受診なのに未受診の数12名である。せつかくの窓口無料化で、なぜ要受診なのに未受診の数が多いのか、対策はないか。

答 米須邦雄 教育長

昨年度の歯科検診で要受診に対して未受診の児童生徒の数が多くことは否めない。現在学校の取り組みとして、歯科診療終了後、治療カードを全児童生徒への

配布や11月8日「いい歯の日」にちなんで、未受診の児童生徒に2回目の治療カードを配布している。また、個人面談や、学級保護者会等で保護者を通じて受診するよう指導しているところである。今後も教育委員会としては学校と連携し、児童生徒の啓発はさることながら、保護者へ受診の必要性を強く訴えていきたい。

問2 保護者に聞くと、部活や親が忙しく診療に連れて行けないなどの理由がある。歯科診療所から児童生徒を学校で迎えての診療方法を検討してもらいたい。

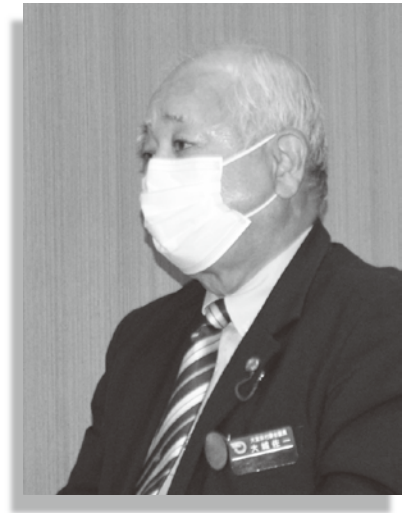
答 宮城豊 教育課長

今後は学校、保護者、歯科診療所と連携し、学校保健委員会としても虫歯の治療に関して対応していきたい。送迎関係に関して実行できるように努力していきたい。



一般質問

大城 佐一 議員



高齢者配食サービス事  
の支援補助で、  
健康長寿村の復活を

**問1** 平成17年6月に食育基本法が制定され、国民一人一人が食について意識を高め、心身の健康を増進する健全な食生活を実践するために、家庭、学校、保育所、地域等を中心に食育の推進に取り組んでいくことが課題である。基本理念を明らかにしてその方向性を示し、食育の推進に関する取組を総合的かつ計画的に推進する「大宜味村食育推

進計画」策定も、食育基本法に基づき、国や県の計画との整合を図りつつ、食全体の豊さを目指した計画を策定するとあるが、具体的な計画はあるか。

**答** 宮城 功光 村長

大宜味村食育推進計画は、国の第3次食育推進基本計画及び県の第3次沖縄県食育推進計画との整合を図るとしているが、本村も心身の健康の源である食をテーマとした取組を行っていく。具体的な計画については、本計画書に記載されている、3つの基本目標と6つの推進施策が具体的な計画になっている。

**問2** 食育のガイドラインも地域高齢者などの健康支援を推進するために、配食事業において望まれる栄養管理について事業者向けに作成し、2017年度からその内

容に即した配食の普及を図ると示されている。

大宜味村の高齢者等への配食サービス事業実施要綱が平成10年3月31日に訓令第6号で制定されているが、目的に大宜味村高齢者事業配食サービス事業は、日常生活に支援のある在宅の要介護老人等に対し、配食サービスを通して食生活の改善と健康増進を図り、併せて安否の確認を行い、在宅福祉の増進を目的とする事業要綱もあるが、現在配食サービスはされているか。

**答** 佐久川 紀亮 住民福祉課長

要綱は確かにあって、以前社協でやっていたものかと思っっている。たしか週3回か4回程度のを自己負担300円でやる事業だったと思う。令和3年度事業として介護保険事業の中で実

施できないか予算要求している段階で、まだ確定ではないが、進める方向で考えている。

**問3** 配食サービスについて一心福祉会が村内へ弁当の配達を300円でしている。一日一食大変いいと思っております、普及して健康復活にも高齢者を元気づけさせるためにも、100円、200円補助して安くできる方向に持っていければと思うが？

**答** 宮城 功光 村長

大宜味村の65歳以上の人口が38%になっており、高齢者が喜んでもらえるような仕組みは当然必要だと思う。大宜味村の健康復活、長寿復活をするためどういう仕組みがいいか十分検討し、支援については、財政と担当課と調整し早い時期に推進できるようにしたい。

一般質問

大山美佐子議員



村道腰間線ガードレール設置について

問 再度答弁に申し伺う。

①村は腰間線についての事業採択に向けて沖繩県とヒアリングを行っているとのことだが、どこまで進んでいるのか。

②交通安全対策を考えると言っていたが、どこまで進んでいるのか伺う。

答 宮城功光 村長

①については、現段階では、まだ始まったばかりで、概算要求を行うか、どの事業での採択が最良なのかを見極めているところ

です。

②については、交通安全対策交付金を視野にいれながら考えたい旨を答弁しているが、補助事業との絡みがあるので、再度検討している段階です。

問2 前回もこの質問を

し、喜如嘉柚山へ行く村道腰間線は、亀裂が多く急カーブがあり対向車とすれ違ふとき左下に傾いたので怖かった、乗用車ですれ違いであつたけどひやりとした。軽トラとすれ違い怖かった。山の友達の家を久しぶりに訪ねたが、この左側を運転しているとこんなに怖い道だったのか？山に住んでいる方々も慣れているようだけど、怖いとのことだ。シークワサー出荷の時期で軽トラのすれ違いも多く、これが大型車だったらどうなるでしょうと考えるとぞっとするという

声があつた。この腰間線は山に登る時左下が崖になっている。八年前には崖から落ちて亡くなった人もいた。一日も早いガードレールの設置と、道路のへこみ部分を、早く直すこと、修繕すること再度伺う。

答 新城寛 建設環境課長

県のほうとのヒアリングを行うに当たり、早い事業採択ができないのかということ、そのほうにトライをしたわけですが、そのときにまた計画の策定が必要だと。その計画策定について単費、そういうものがかかるという話の中で、早い事業採択に向けたものを、その起債であることに關しては今のところ断念している。腰間線の特徴として用地の確保がやはり厳しい、今現在、用地選定、道路の路線沿いの用地を確認している。工法選択とか路

線の確認をしながら今、事業化に向けてやっていると考えている。

へこみ等に関しては単費のほうでどうにか通れるような形にもっていきたいと考えている。ガードレールのみ直そうとすると、交通安全対策交付金事業というものがあるわけですが、交付金を使うとなると、次道路改良が難しくなる。そこを踏まえて、我々のほうも危険箇所をどうにか事業採択まで待たせる意味でも、現場を確認しながら、少しずつ直しながら事業採択を早めに行えるよう努力していく。

答 宮城功光 村長

交通事故とかで生命にも危機感を感じるような事案もあるようで、単費ですぐにでも現場を確認し対策を取りたい。今年いっぱい、今年度中、対策を取っていきたくて考えている。



討論

令和2年第8回(12月)定例会【討論】

## 議案 第56号 公有財産の処分について

## 反対討論(吉浜 覚 議員)

議案第56号公有財産の処分についての議案説明書で処分しようとする理由は、社会福祉法人一心福祉会からの払い下げ要請による。字津波1971番地35、雑種地、34,602.24㎡(えすの里、やんぼるの家、一心療護園、駐車場及び原野)、7,439,481円(215円/㎡)、1993年に国有地を買い戻した価格の随意契約となっている。

また、一心福祉会からの要請書によると、社会福祉法人として将来を見据え自立的経営を確立するため、第一種及び第二種社会福祉事業を行うための利用目的と、造成関連費用については、法人負担が67,950,200円、村助成20,000,000円との説明がある。同じ津波山での宅地分譲地は1坪当り30,000円の同一単価で計算すると、314,550,000円になり、法人負担の造成費用67,950,200円を差引くと239,160,319円の差額が生じる。1982年の「一心療護園」開設当時の村長から現村長まで5代38年の間に、村は法人が自立的経営を支援にするための担保として村有地を有償賃貸での提供や必要な事例には助成金を提供して信頼関係を構築してきた。

しかし、村は払下げ要請の利用目的の第一種及び第二種社会福祉事業は、所有地や賃借地であろうが関係ないと説明しているのにもかかわらず、何故、村有地を払下げせずに賃貸借をすることによって地域で認知されていた今までの支援形態を変更し、地域社会の土地価格の均衡を崩す低価格での財産処分はあってはならない。このことは、本件の対象になっていない当法人が経営する旧喜如嘉小校跡の施設が証明している。

透明性、公平性、公正性を蔑ろにする村行政運営を認めるわけにはいきません。どうか、本議案に対して各議員の反対を求め討論とします。

## 賛成討論(宮城 良治 議員)

今回払下げ予定地に関しましては、昭和56年、当時の村長根路銘安昌氏が社会福祉施設誘致で地域振興の活性化を図りたいという強い思いで厚生省の事業を誘致し、村有地を払い下げした経緯があります。しかし、その事業がなくなったため、昭和61年、平成元年、当時の村長、新城繁正氏が今後の大宜味村の福祉事業に寄与するためどうしても必要だという事で、国に交渉を重ねた結果、福祉施設関係の事業に寄与する事との条件で買い戻す事ができたこと令和元年第3回定例会での平良嗣男議員からの一般質問において伺っております。

現在、一心福祉会が賃貸契約で使用している土地は、施設敷地の整備をはじめ、造成工事に総額8,795万200円の工事費がかかっており、うち2,000万円は村が助成し、6,795万200円は一心福祉会で設備投資をし、元村長両氏の思いを引き継ぎ事業を行っているのが現状であります。

総務常任委員会の中でも処分予定価格が安いのではないかなどの反対意見もありましたが、しかし、それ以上に一心福祉会は地域に根ざし、地域のニーズに応えるため、たとえ赤字になると分かっても地域のためならと身を削り事業に取り組んでおられる事に関しましては、本当に頭の下がる思いであります。また、本村の社会福祉分野においての多大なる貢献はもちろんの事、村内最大の192名の雇用の場として、また施設では180名ほどの利用者が入所されており、本村の税収や交付金においても大きなメリットをもたらしております。以上の事から今後も大宜味村の福祉の充実と発展のため、御尽力いただけると確信しております。議員各位の御理解と賛同をお願い申し上げまして、賛成の討論といたします。

## 議案 第56号 公有財産の処分について

### 反対討論 (安里 重和 議員)

私は、この議案について非常に悩み一人で判断できず、地域の区長や役場OB、また地元企業や農家の方々20名近くの方々から意見を聴き取り判断しました。

意見を聴き取った内容は、ほとんどの方が安すぎる。又は、数十年先を考えて売却するものではない。今まで何のために助成してきたのか分からない。売却するのならとっくの昔に売却していた等、たくさんの意見がありました。

一心福祉会が村に相当貢献していることは重々承知しています。多額の造成費も投じていることも分かっています。大宜味村も造成費や一心福祉会への入り口、村道えすの里線も改築し、相当な金額を助成してきました。その金額は一億円以上にもなります。大宜味村字津波1971番地の枝番の山林の評価額は㎡当たり3,000円ほどします。

今、売却しようとしている土地の単価は、㎡あたり215円とあまりにも安価で大きな損失だと思えます。この件に関して、一心福祉会と大宜味村とは令和2年11月12日に仮契約が結ばれています。

これだけ大きな土地、公有財産を処分するのなら行政は一言議会へ諮問するべきだったと思えます。村民の立場に立った各議員の反対を求め、反対討論とします。

### 賛成討論 (大城 邦彦 議員)

社会福祉法人一心福祉会は、1981年の創立以来事業は順調に進展し、地域の福祉ニーズに応えるため、福祉村構想を法人として打ち出し、その実現に向けて当時の村長、新城繁正氏を先頭に推進体制が整えられ、保養基地としてさきに国が取得し遊休化している国有地6万坪を村が払下げし、総合福祉施設を形成する福祉村構想が昭和60年からあった。

しかし、国有地を買い戻すまでに大変な苦勞と困難を乗り越え、平成5年にやっと実現し、現在の村有地に構想であった総合福祉施設が現実のものとなっています。

根路銘安昌元村長の福祉で村おこしを、から始まり、現実のものとなり、本村の福祉サービスの充実、発展と村の活性化に大きく貢献していることは、村民が認めるどころであり、これからも一心福祉会の事業が発展を続け、地域振興につなげていくことを期待し、賛成討論いたします。

## 議案 第67号 令和2年度大宜味村一般会計補正予算(第5号)

### 反対討論 (吉浜 覚 議員)

議案67号令和2年度大宜味村一般会計予算(第5号)には、国の会計検査院が、沖縄振興特別推進交付金事業の喜如嘉の河川「大川」とその周辺整備に伴う橋梁護岸工事の材料単価の見積もりを誤り、工事費が割高となったと、工事費のうち交付金相当額を不当と指摘したため返還金4,623,000円を。また、大宜味村LED防犯灯取替工事の手抜き工事を指摘したため、LED防犯灯修繕費5,213,450円を予算計上している。

工事の監督員は工事過程の確認をする。また、検査員は手抜き工事や欠陥工事がないかを見逃さないための最終確認としての検査が欠かせない職責がある。なぜ、国の会計検査院が指摘した設置街灯255基中47基の手抜き工事を村の検査員は、請負業者に対して合格通知を出しているが、あってはならないことである。

しかし、村はそのことが理由で村にも落ち度があると工事請負業者と折半した額との説明であるが、公共工事を手抜き工事したのは請負業者であって、是正の責任は手抜きした業者にあり、村は瑕疵担保責任を発動すべきである。品質確保を追及し真面目に工事に取り組む業者や村民に背き、手抜き工事の手直しに村の財源を使うのは納得がいかない。透明性、公平性、公平性を蔑ろにする村行政運営を認めるわけにはいきません。どうか、本議案に対して各議員の反対を求め討論とします。

## 賛成討論（宮城 貢 議員）

令和2年度当初より、世界的なコロナウイルス問題の中、3,000余の大宜味村民の生命、財産、特に健康面で配慮した村政運営を評価いたします。

今年度は5回の一般会計補正予算を組み事業を実施してきました。今回の一般会計補正予算は、県補助金として産業振興課で災害に強い栽培施設の整備事業7,000万円、子ども子育て支援費約300万円、芭蕉布会館トイレ新設設備工事約200万円、教育委員会の補正予算は2,000万円弱で工事請負費、修繕費の予算となっております。

もし、この予算が否決となれば予算の執行ができなくなり、村政運営に支障を来すどころか、村民の皆様に変な迷惑をかけることになります。

よって、議員各位の御理解と賛同を賜りますようお願い申し上げます、賛成の討論といたします。

## 賛成討論（宮城 良治 議員）

議案第67号令和2年度大宜味村一般会計補正予算（第5号）について、賛成の立場で討論を行います。補正予算（第5号）については、大宜味村LED防犯灯工事及び大川川浴川橋架橋架替及び護岸改修工事の2件の処理に対しては大変遺憾に思います。

しかし、村当局も謝罪し、今後の対応策についても説明をしており、職員一同を引き締めて事業遂行に精進することを切に望むところです。また、補正予算には新庁舎整備事業に係る重大な予算や新型コロナの影響で接種率の増が見込まれ、小児、高齢者のインフルエンザ予防接種委託料、災害に強い栽培施設の整備事業補助金等、今後の村政の事業遂行や村民の福祉の向上並びに農業振興などに欠かすことのできない予算も含まれており、否決となれば予算の執行ができなくなり、村政運営に支障を来すどころか、村民の皆様にも大変迷惑をかけることになり、反対することができません。議員各位の賛同をお願いいたしまして、賛成の討論といたします。

## 賛否分かれたもの

○：賛成    ×：反対    欠：欠席  
 退：棄権と意思表示しての退場  
 ※議長は採決に加わっていません。

| 令和2年第8回定例会 | 採決の結果        | 大城 佐一 | 宮城 良治 | 仲井間宗利 | 友寄 景善 | 大山美佐子 | 大城 邦彦 | 宮城 貢 | 吉浜 覚 | 安里 重和 | 平良 嗣男<br>(議長) |
|------------|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|-------|---------------|
| 議案第56号     | 賛成多数<br>原案可決 | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ×    | ×     | —             |
| 議案第58号     | 賛成多数<br>原案可決 | ○     | ○     | ×     | ×     | ○     | ○     | ○    | ×    | ○     | —             |
| 議案第67号     | 賛成多数<br>原案可決 | ○     | ○     | ×     | ×     | ○     | ○     | ○    | ×    | ×     | —             |



## 議案等の議決結果一覧

## 令和2年 第8回(12月) 定例会

令和2年12月14日～18日までの5日間の日程で第8回定例会が行われ、次のとおり決定された。

| 番号     | 件名  | 議案等の概要   | 結果           |
|--------|---|--|--------------|
| 議案第56号 | 公有財産の処分について                                       | 場所：津波1971番地35<br>面積：192,292㎡の内35,000㎡以内<br>価格：測量後確定面積に1㎡あたり215円<br>相手：社会福祉法人 一心福社会 | 原案可決<br>賛成多数 |
| 議案第57号 | 財産の取得について（喜如嘉の芭蕉布魅力発信事業展示ケース購入）                   | 金額：951万5,000円<br>相手：(株)ジムキ文明堂北部支店<br>設置場所：ビジターセンター                                 | 可決<br>全会一致   |
| 議案第58号 | 特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例    | 令和3年1月給料に限り<br>村長→10%（72,000円）減額<br>副村長→5%（58,400円）減額                              | 原案可決<br>賛成多数 |
| 議案第59号 | 大宜味村固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例                    | 第2条第5号中「法律第25条」を「法律第26号」に改める   | 原案可決<br>全会一致 |
| 議案第60号 | 大宜味村国民健康保険税条例の一部を改正する条例                           | 地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令の公布に伴う整備のため                                   | 原案可決<br>全会一致 |
| 議案第61号 | 大宜味村手数料徴収条例の一部を改正する条例                             | マイナンバーの通知カード廃止に伴い、手数料の規定を削除、また本条例の整備のため  | 原案可決<br>全会一致 |
| 議案第62号 | 大宜味村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例      | 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴う整備のため  | 原案可決<br>全会一致 |
| 議案第63号 | 大宜味村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例         | 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴う整備のため   | 原案可決<br>全会一致 |
| 議案第64号 | 大宜味村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例                       | 租税特別措置法の一部改正に伴う整備のため   | 原案可決<br>全会一致 |
| 議案第65号 | 大宜味村国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例                  | 新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給についての財政支援の再延長に伴う整備のため                                       | 原案可決<br>全会一致 |
| 議案第66号 | 大宜味村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | 子ども・子育て支援法の一部改正に伴う整備のため  | 原案可決<br>全会一致 |

|        |                               |   |              |
|--------|-------------------------------|---|--------------|
| 議案第67号 | 令和2年度大宜味村一般会計補正予算(第5号)        | 2億209万9,000円の増額補正<br>※抜粋<br>村LED防犯灯修繕:521万4,000円<br>仮・新庁舎関係:7,016万8,000円<br>災害に強い栽培施設補助:7,000万円<br>むらづくり応援寄附委託:1,300万円<br>H29大川川浴川橋橋梁架け替え及び護岸改修工事<br>返還金:462万3,000円 | 原案可決<br>賛成多数 |
| 議案第68号 | 令和2年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)  | 66万円の増額補正<br>(内、出産育児一時金 43万円)   | 原案可決<br>全会一致 |
| 議案第69号 | 令和2年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)  | 主に、重機等賃借料、水道使用量消費税から<br>修繕費へ343万3,000円の予算組み替え   | 原案可決<br>全会一致 |
| 議案第70号 | 令和2年度大宜味村公共下水道事業特別会計補正予算(第2号) | 一般会計からの繰入金149万1,000円の増額補正   | 原案可決<br>全会一致 |
| 議案第71号 | 令和2年度大宜味村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) | 保健基盤安定繰入金及び高齢者医療制度円滑運営<br>事業繰入金の712万円の増額補正  | 原案可決<br>全会一致 |

## 令和3年 第1回(1月)臨時会

令和3年1月22日の1日間の日程で第1回臨時会が行われ、次のとおり決定された。

| 番号    | 件名                            | 議案等の概要  | 結果           |
|-------|-------------------------------|---|--------------|
| 議案第1号 | 財産の取得について(学校施設空間除菌脱臭機購入)      | 金額:865万4,800円<br>相手:(株)加島事務機<br>設置場所:こども園8台、小中学校23台 | 可決<br>全会一致   |
| 議案第2号 | 令和2年度大宜味村一般会計補正予算(第6号)        | 5,115万4,000円の増額補正<br>庁舎等解体工事費<br>新型コロナワクチン接種等       | 原案可決<br>全会一致 |
| 議案第3号 | 令和2年度大宜味村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) | 保険料負担金408万円の増額補正                                    | 原案可決<br>全会一致 |



**大宜味村議会ホームページのご案内**  
(<http://ogimi-gikai.sakura.ne.jp/site/>)

※大宜味村議会ホームページでは、議会の予定、結果、会議録、議会だより等が閲覧できます。

※スマートフォンからはQRコードをご利用ください。



## 議長席後ろ(壁)には、芭蕉布が大量に…!! 豆知識

- ・ 村民、職員も含めて、あまり知られてないですが、大宜味村議会議場の議長後ろ(壁)には、建設当時(約40年前)から芭蕉布がふんだんに使用されています(縦・横両面約3.5メートル)。
- ・ 芭蕉布の大きさもそうですが、大変貴重で価値のあるものなので、大宜味村役場の新庁舎建設の際には、再利用等が検討されています。どのように再利用されるかは未定です。
- ・ この機会に、ご覧になられたい方は、議会事務局までお問い合わせください。



## 平良 嗣男 議長 北部市町村議会議長会会長へ就任

- ・ 沖縄県北部市町村議会議長会において、昨年12月19日、臨時総会を開き、新会長に就任しました。本村議会からは、初めての選出になっています。

(前会長の残任期間：2022年10月2日まで)

※また沖縄県町村議会議長会副会長にも就任。

(前副会長の残任期間：2022年10月12日まで)



### 北部市町村議会議長会とは？

- ・ 北部12市町村の各議長で構成されており、北部地区の総合開発等に関することや地方自治の振興発展を図ることを目的とした会です。

### お知らせ

3月8日(月)から第2回3月定例会の開催予定です。  
詳しい内容は、議会運営委員会(3月5日予定)にて決定しますので、委員会後に大宜味村議会ホームページにてご確認ください。

